



平成29年 2月 8日
朝日放送株式会社

会社分割による認定放送持株会社体制への移行に関するお知らせ

朝日放送株式会社（本社：大阪市福島区、代表取締役社長：脇阪 聡史、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日付で「朝日放送グループホールディングス株式会社」（予定）に商号を変更することを含め、認定放送持株会社体制へ移行するための手続を進めることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

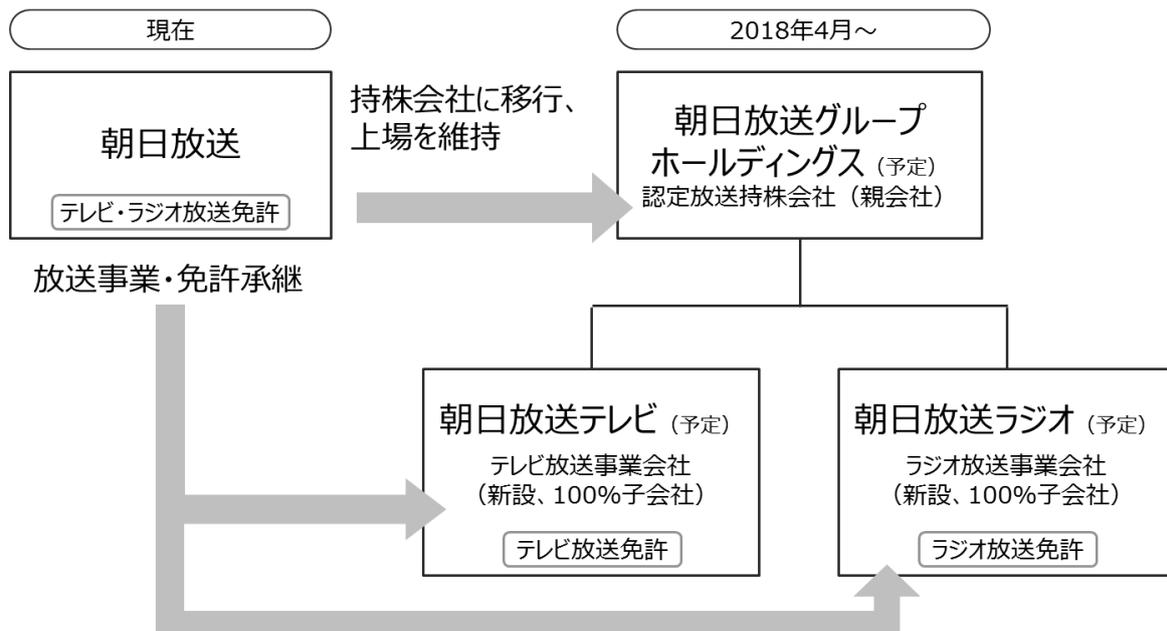
記

（概要）

平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）方式により、テレビ放送事業を「朝日放送テレビ株式会社」（準備会社を平成 29 年 4 月上旬に設立予定）に、ラジオ放送事業を「朝日放送ラジオ株式会社」（準備会社を平成 29 年 4 月上旬に設立予定）に承継させる予定です。当社は「朝日放送グループホールディングス株式会社」に商号を変更し、持株会社として引き続き上場を維持いたします。吸収分割契約などの詳細につきましては、5 月上旬開催予定の取締役会にて決議する予定です。

なお、本吸収分割による認定放送持株会社体制への移行及び商号変更につきましては、6 月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要となる所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

（会社分割後の会社体制イメージ）

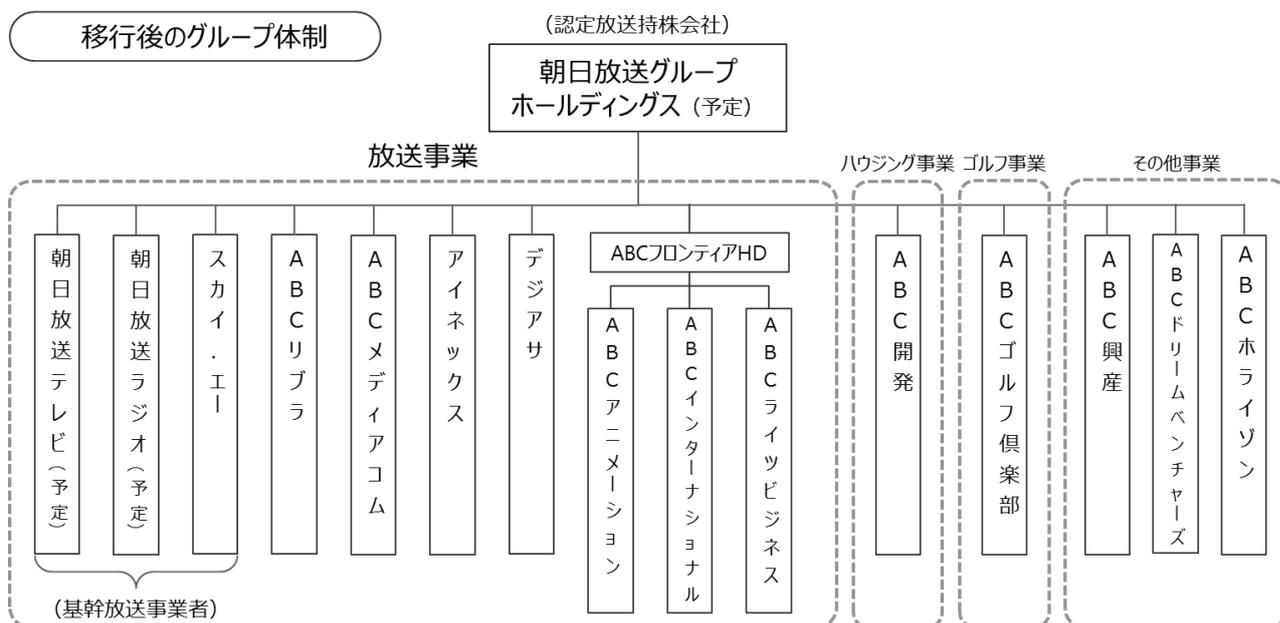


(目的)

当社は昭和 26 年にラジオ放送を、昭和 31 年にはテレビ放送を開始して以来、ラジオ・テレビを兼営する放送事業者として革新的な娯楽番組や信頼性の高いニュース報道を近畿広域圏や系列ネットワークを通じて全国に提供し、社会や文化をリードして地域社会や国民生活の安心と豊かさの向上に貢献してまいりました。そして、全てのステークホルダーからの期待に応えるべく成長・発展を遂げてまいりました。

現在、放送事業を取り巻くメディア環境の変化には、動画配信や、4K・8K といった技術革新なども加わって、「放送」以外の多様性にも順応していくことが求められる時代となっています。当社では番組コンテンツの配信ビジネスの事業を開始したほか、ベンチャー企業への投資会社や放送関連事業の子会社、海外子会社を新たに設立するなど、急成長するビジネスマーケットに柔軟に対応するべく、企業グループとしての価値向上に努めてまいりましたが、今後も事業環境がさらに大きく変化と成長を遂げていく中で、当社の強みであるコンテンツ制作とメディア展開を最大化させ、持続的な成長・発展を実現していくためには、なお一層機動的で柔軟な経営判断を行っていく体制を構築することが望ましいと判断するに至り、今般認定放送持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

移行後の新体制においては、明晰な戦略立案に基づくスピード感のある判断と事業遂行を実現するために、グループ内での役割と責任を明確化します。認定放送持株会社は、グループ経営戦略、コンテンツ制作とメディア展開の戦略策定、子会社の業務執行に対する監督機能を担い、グループ全体の経営機能を高めてまいります。事業会社においては、将来に向かって勝ち抜いていけるよう、グループ全社で密接に連携しながら競争力を一層強化し、新たな事業領域への展開も含めてグループ全体としての成長、価値向上に貢献してまいります。



東証開示資料 (2017 年 2 月 8 日開示) は以下の当社HPをご覧ください

<http://corp.asahi.co.jp/ja/ir/index.html>

以上